

2025年11月期 決算短信（インフラファンド）

2026年1月15日

イ ン フ ラ フ ア ン ド 発 行 者 名 エネクス・インフラ投資法人
 コ 一 ド 番 号 9286 上 場 取 引 所 東
 代 表 表 者 (役職名) 執行役員 U R L <https://enexinfra.com/>
 (氏名) 松塚 啓一

管 理 会 社 名 エネクス・アセットマネジメント株式会社
 代 表 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松塚 啓一
 問 合 せ 先 責 任 者 (役職名) 取締役兼財務経理部長 (氏名) 佐藤 貴一
 T E L (03) 4233-8330

有価証券報告書提出予定日 2026年2月25日 分配金支払開始予定日 2026年2月20日

決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年11月期の運用、資産の状況（2025年6月1日～2025年11月30日）

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年11月期	4,243	1.3	1,205	△6.2	607	△29.1	606	△29.1
2025年5月期	4,186	1.7	1,285	9.5	856	18.2	855	18.2

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2025年11月期	1,132	1.5	0.6	14.3
2025年5月期	1,536	2.0	0.9	20.5

(2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	分配金総額 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)	分配金総額 (利益超過分配 金を含む)	配当性向	純資産 配当率
2025年11月期	円 1,148	百万円 605	円 852	百万円 449	円 2,000	百万円 1,054	% 99.9	% 1.5
2025年5月期	1,593	855	407	218	2,000	1,073	100.0	2.0

(注1) 2025年5月期の1口当たり利益超過分配金407円のうち、一時差異等調整引当額は95円、その他の利益超過分配金は312円です。なお、2025年5月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額に係る分配は51百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は167百万円です。

(注2) 2025年11月期の1口当たり利益超過分配金852円のうち、一時差異等調整引当額は139円、その他の利益超過分配金は713円です。なお、2025年11月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額に係る分配は73百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は375百万円です。

(注3) 純資産配当率については、以下の計算式によって算出しています。

$$\text{純資産配当率} = \frac{\text{分配金総額} (\text{利益超過分配金を含まない})}{[(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2]} \times 100$$

(注4) 2025年5月期の配当性向及び純資産配当率について、利益超過分配金を含まない分配金と一時差異等調整引当額による利益超過分配金の合計によりそれぞれを算出した場合は、配当性向は106.0%、純資産配当率は2.1%となります。2025年11月期の配当性向及び純資産配当率について、利益超過分配金を含まない分配金と一時差異等調整引当額による利益超過分配金の合計によりそれぞれを算出した場合は、配当性向は112.0%、純資産配当率は1.6%となります。なお、配当性向及び純資産配当率は次の算式により算出しています。

$$\text{配当性向} = \frac{(\text{利益超過分配金を含まない分配金} + \text{一時差異等調整引当額による利益超過分配金})}{\text{当期純利益}} \times 100$$

$$\text{純資産配当率} = \frac{(\text{利益超過分配金を含まない分配金} + \text{一時差異等調整引当額による利益超過分配金})}{[(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2]} \times 100$$

(注5) 利益超過分配（出資の払戻し）を行ったことによる減少剰余金等割合は、2025年5月期においては0.005、2025年11月期においては0.010です。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
2025年11月期	百万円 95,905	百万円 41,110	% 42.9	円 77,957
2025年5月期	98,926	41,830	42.3	77,899

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
2025年11月期	百万円 3,328	百万円 △30	百万円 △3,865	百万円 5,003
2025年5月期	2,637	△28	△4,212	5,570

2. 2026年5月期の運用状況の予想（2025年12月1日～2026年5月31日）及び2026年11月期の運用状況の予想（2026年6月1日～2026年11月30日）

（%表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
2026年5月期	百万円 4,346	% 2.4	百万円 1,314	% 9.0	百万円 1,047	% 72.4	百万円 1,046	% 72.6	円 1,984	円 51	円 2,035
2026年11月期	4,205	△3.2	1,335	1.6	926	△11.6	925	△11.6	1,755	51	1,806

（参考）1口当たり予想当期純利益（予想当期純利益÷予想期末投資口数）

（2026年5月期）1,983円、（2026年11月期）1,754円

（注） 利益超過分配金の額については、キャッシュマネジメント方針に基づき、決算・市場動向により決定します。

※ その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

2025年11月期	527,337口	2025年5月期	536,975口
2025年11月期	0口	2025年5月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、30ページ「1口当たり情報に関する注記」をご参照ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提条件に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、5ページ「2026年5月期（2025年12月1日～2026年5月31日）及び2026年11月期（2026年6月1日～2026年11月30日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

以上

○目次

1. 運用状況	2
(1) 運用状況	2
(2) 決算後に生じた重要な事実	4
(3) 運用状況の見通し	4
2. 財務諸表	7
(1) 貸借対照表	7
(2) 損益計算書	9
(3) 投資主資本等変動計算書	10
(4) 金銭の分配に係る計算書	12
(5) キャッシュ・フロー計算書	14
(6) 繼続企業の前提に関する注記	15
(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記	16
(8) 財務諸表に関する注記事項	19
(9) 発行済投資口の総口数の増減	31
3. 参考情報	33
(1) 運用資産等の価格に関する情報	33
(2) 資本的支出の状況	42

1. 運用状況

(1) 運用状況

① 当期の概況

(イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」といいます。）に基づき、エネクス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人とし、また、伊藤忠エネクス株式会社（以下「伊藤忠エネクス」といいます。）、三井住友信託銀行株式会社、株式会社マーキュリアインベストメント及びマイオーラ・アセットマネジメントPTE. LTD. (Maiora Asset Management Pte. Ltd.)（以下「マイオーラ」といいます。）をスポンサー（注）として2018年8月3日に設立され（出資額100百万円、発行口数1,000口）、同年9月5日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号：関東財務局長 第139号）。

なお、2025年10月31日に自己投資口（9,638口）を消却したことにより、2025年11月末日現在における発行済投資口の総口数は527,337口となっています。

（注） 本投資法人及び本資産運用会社との間で、それぞれスポンサー・サポート契約を締結している伊藤忠エネクス、三井住友信託銀行株式会社、株式会社マーキュリアインベストメント及びマイオーラを個別に又は総称して「スポンサー」といいます。以下同じです。

(ロ) 投資環境と運用実績

当期における日本経済は、物価上昇の影響が続く中、実質賃金の上昇、企業収益の回復に支えられた設備投資の増加、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復が続いている。一方で、日銀による政策金利の引き上げ、世界的な利下げ局面への転換、米国の第2次トランプ政権の保護主義的な関税政策、中国経済の成長鈍化が市場に影響を与え、引き続き変動する金利や国際的な経済政策を注視する必要があります。

このような投資環境の中、当期末時点の保有資産は、12物件（合計設備容量（注1）243.4MW、価格（注2）合計87,145百万円）となっています。

（注1） 「設備容量」とは、太陽光発電設備等についてはパネル出力（注3）に、風力発電設備等については発電機の定格出力に基づきます。なお、太陽光発電設備等については、テクニカルレポートの記載等に基づき、太陽光発電設備等におけるパネル出力（太陽光パネルの定格出力の合計）を記載し、風力発電設備等については、テクニカルレポートの記載等に基づき、風力発電設備等における風車の定格出力の合計を記載しています。なお、合計設備容量は、小数第2位以下を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注2） 「価格」については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した、2025年11月30日を価格時点とするバリュエーションレポート（注4）に記載の各発電所の評価価値のレンジの中から、本投資法人が規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値を用いています。以下同じです。

（注3） 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽光パネル1枚当たりの定格出力（太陽光パネルの使用における最大出力をいいます。以下同じです。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。

（注4） 「バリュエーションレポート」とは、投信法等の諸法令、一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）の定める諸規則並びに本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準に基づき、再生可能エネルギー発電設備（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。）（以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下同じです。）の価格等の調査をし、その結果の報告を行う書類をいいます。以下同じです。

(ハ) 資金調達の概要

当期においては、新たな資金調達はありませんでした。なお、当期中において、約定返済2,290百万円を行った結果、2025年11月末日現在の借入金残高は53,209百万円となり、総資産に占める有利子負債の割合（以下「LTV」といいます。）は55.5%となりました。

なお、2025年11月末日現在の本投資法人の格付の取得状況は以下のとおりです。

＜格付＞

信用格付業者	格付内容	格付の方向性
株式会社日本格付研究所	A	安定的

(ニ) 業績及び分配の概要

上記の運用の結果、当期の実績として営業収益4,243百万円、営業利益1,205百万円、経常利益607百万円、当期純利益606百万円となりました。

分配金については、本投資法人の定める分配方針（規約第47条）に従い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第67条の15に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとします。また、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間継続的に実施する方針とし、これにより投資主への還元を行います。

このような方針に基づき、当期の利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資法人の租税特別措置法を適用し、投信法第136条第1項に定める利益の概ね全額である605百万円を分配することとし、投資口1口当たりの利益分配金（利益超過分配金は含みません。）を1,148円としました。これに加えて、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）（以下「投資法人の計算に関する規則」といいます。）第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。以下同じです。）に係る投資口1口当たり139円の利益超過分配とともに、投資口1口当たりその他の利益超過分配713円を行うこととしました。

したがって、当期の投資口1口当たり分配金は、2,000円（うち、投資口1口当たりの利益超過分配金852円）となりました。

なお、令和2年改正再エネ特措法（注）においては、太陽光発電設備の解体・廃棄等費用の積立てを担保するための新たな解体等積立金制度が創設され、これにより、認定事業者が経済産業大臣の指定する「積立対象区分等」に該当する発電設備により発電した電気を供給するときには、原則として、当該設備の解体等に要する費用に充てるための金銭を「解体等積立金」として電力広域的運営推進機関に積み立てることが求められています。かかる処理によっても本投資法人の損益計算書上の賃貸収入の金額には影響は生じないものの、本投資法人に対しては「解体等積立金」相当額が控除された後の金額が支払われることになります。

（注） 強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再生可能エネルギーの利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。）をいいます。

② 次期の見通し

(イ) 新規物件取得（外部成長）について

本投資法人は、スポンサー・サポート契約を通じて、エネクスグループ（注1）及びマイオーラが有する安定した物件開発能力に裏打ちされた将来のパイプラインを有しており、積極的に外部成長を図ります。また、再生可能エネルギー発電事業及び当該事業に対する金融取引のスペシャリストであるスポンサーが有する幅広いノウハウ、例えば、再生可能エネルギー発電設備の開発や、その前提となる情報収集及び分析並びに資金調達に関するこれまでの経験も本投資法人の外部成長に資するものと考えています。

さらに、本投資法人は、スポンサー・サポート契約に基づき、スポンサーが持つ豊富なソーシングルート（注2）を活用し、本投資法人の投資基準に合う物件を外部の第三者からも積極的に取得することを検討します。

（注1）伊藤忠エネクス並びにその子会社36社及び持分法適用会社25社（2025年3月31日現在）を総称しています。

（注2）「ソーシング」とは、投資対象となる再生可能エネルギー発電設備等（注3）の物件取得に向けた情報取得のための諸活動をいい、「ソーシングルート」とは、ソーシングの対象となる再生可能エネルギー発電設備等に係る情報取得経路をいいます。

（注3）「再生可能エネルギー発電設備等」とは、再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー発電設備に付随又は関連する不動産、これらの不動産の賃借権及び地上権、外国の法令に基づくこれらの資産並びにこれらに付随又は関連する資産をいい、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー発電設備等を含めて「再生可能エネルギー発電設備等」ということがあります。なお、「再生可能エネルギー」とは、太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスをいい、再生可能エネルギー発電設備等のうち、太陽光をエネルギー源とするものに関しては「太陽光発電設備等」、風力をエネルギー源とするものに関しては「風力発電設備等」とそれぞれいいます。以下同じです。

(ロ) 管理運営（内部成長）について

本投資法人は、保有資産について、本資産運用会社のオペレーター選定基準に基づいてエネクス電力株式会社（伊藤忠エネクスが100%出資する子会社であり、以下「エネクス電力」といいます。）をオペレーター（運用資産の運営に関する事項を主導的に決定する者として株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程及び同施行規則に定める者をいいます。以下同じです。）に選定しています。エネ

クス電力は、2002年の設立以降、多様な発電設備等の安定稼働、エネルギーの安定供給を行っており、顧客に対する高品質なサービスの提供と高いコストコントロール意識を持ったエンジニアリング集団であり、発電設備の維持管理を担う人材を保有しています。また、再生可能エネルギー発電所の遠隔監視システムの導入を通じて、日々O&M業者（「O&M」とは、Operation & Maintenance（オペレーション・アンド・メンテナンス）の略であり、「O&M業務」とは、再生可能エネルギー発電設備等の保守管理等の業務をいい、「O&M業者」とは、O&M業務を受託する者をいいます。以下同じです。）とともに発電設備の稼働状況を把握しています。さらに、データ解析を含めた稼働状況に関する詳細な分析の実施、並びに定期点検を通じた設備の性能維持及び事故発生時の速やかな機器交換等に努めています。

本投資法人は、エネクス電力の強みを活用して、再生可能エネルギー発電設備等の発電パフォーマンスを最大化し、発電設備の収益及び資産価値の維持向上を目指します。

(ハ) 財務戦略について

本投資法人は、中長期的な収益の維持・向上及び着実な成長を目的とし、安定的かつ健全な財務基盤を構築することを基本方針とし、公募増資及び借入金等による資金調達を実施してまいります。

公募増資は、経済環境、市場動向、LTVや投資資産の取得時期等を勘案した上で、投資口の希薄化に配慮しつつ実行してまいります。

借入金等は、主要金融機関を中心としたバンクフォーメーションを構築し、長期・短期の借入期間及び固定・変動の金利形態等のバランス、返済期限の分散を図りながら、効率的な資金調達を実行してまいります。また、LTVは資金余力の確保に留意し、適切な水準の範囲で運営を行います。

(2) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

(3) 運用状況の見通し

2026年5月期（2025年12月1日～2026年5月31日）及び2026年11月期（2026年6月1日～2026年11月30日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件については、後記「2026年5月期（2025年12月1日～2026年5月31日）及び2026年11月期（2026年6月1日～2026年11月30日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

2026年5月期の運用状況の予想（2025年12月1日～2026年5月31日）

営業収益	4,346百万円
営業利益	1,314百万円
経常利益	1,047百万円
当期純利益	1,046百万円
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）	1,984円
1口当たり利益超過分配金	51円
1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）	2,035円

2026年11月期の運用状況の予想（2026年6月1日～2026年11月30日）

営業収益	4,205百万円
営業利益	1,335百万円
経常利益	926百万円
当期純利益	925百万円
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）	1,755円
1口当たり利益超過分配金	51円
1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）	1,806円

（注）上記予想数値は、一定の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の再生可能エネルギー発電設備等の取得若しくは売却、インフラ市場等の推移、金利の変動、今後の新投資口の発行、又は本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

2026年5月期（2025年12月1日～2026年5月31日）及び

2026年11月期（2026年6月1日～2026年11月30日）運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	2026年5月期：2025年12月1日～2026年5月31日（182日） 2026年11月期：2026年6月1日～2026年11月30日（183日）
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の発行済投資口の総口数527,337口を前提としており、2026年11月末日までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）は、2026年5月期及び2026年11月期の予想期末発行済投資口の総口数527,337口により算出しています。
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有する太陽光発電所及び風力発電所12物件を前提としています。 2026年11月末日までの間に、運用資産の変動（新規資産の取得、保有資産の処分等）が生じないことを前提としています。 実際には保有資産以外の新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動が生ずる可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 保有資産の賃貸事業収益については、本日現在効力を有する再生可能エネルギー発電設備等に係る賃貸借契約（以下「本賃貸借契約」といいます。）に記載されている、テクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電量予測値（P50）の想定売電収入（注1）を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から運営管理費用（公租公課、O&M業者に対する報酬及びオペレーターに対する報酬を含みますが、これらに限られません。以下同じです。）の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額の基本賃料を基準に算出しています。なお、本賃貸借契約における賃料形態は基本賃料と実績連動賃料で構成されていますが、高萩太陽光発電所、千代田高原太陽光発電所、JEN防府太陽光発電所、JEN玖珠太陽光発電所及び鉢田太陽光発電所の賃貸事業収益については、基本賃料のみを基準に算出し、実績連動賃料は発生しないことを前提としています。一方で、長崎琴海太陽光発電所、松阪太陽光発電所、新城太陽光発電所、高崎太陽光発電所A及び高崎太陽光発電所Bについては、発電量予測値（P50）（注2）×90%の想定売電収入を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から運営管理費用の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額の基本賃料に、発電量予測値（P50）×90%から100%までに相当する想定売電収入から公租公課を控除した金額の実績連動賃料を、紋別太陽光発電所及び胎内風力発電所については、発電量予測値（P50）（注3）×70%の想定売電収入を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から運営管理費用の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額の基本賃料に、発電量予測値（P50）×70%から100%までに相当する想定売電収入から公租公課を控除した金額の実績連動賃料を、それぞれ加算して算出しています。 (注1) 「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。また、「発電量予測値（P50）の想定売電収入」とは、当該発電電力量に調達価格を乗じた想定売電収入をいいます。 (注2) 長崎琴海太陽光発電所については、当該発電量予測値（P50）に九州電力管内における出力抑制を加味して算出された数値を前提として、三井化学株式会社作成の「発電所診断報告書」に記載された数値を前提としており、「想定年間発電電力量」に記載された各数値とは異なります。以下同じです。 (注3) 紋別太陽光発電所については、当該発電量予測値（P50）に北海道電力エリアにおける出力抑制を加味して算出された数値として、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社作成の「北海道エリアにおける太陽光発電事業の出力抑制分析報告書」に記載された数値を前提としており、「想定年間発電電力量」に記載された各数値とは異なります。胎内風力発電所については、発電量予測値（P50）に年間運営計画に記載される稼働率を乗じた値を前提としています。以下同じです。 ・営業収益については、保有資産の賃貸事業収益をそれぞれ前提としており、保有資産の売却を前提とはしていません。 ・賃貸事業収益については、賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。

項目	前提条件
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、過去の実績値又は各委託先への見積り等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 固定資産税については、2026年5月期に203百万円、2026年11月期に198百万円を、それぞれ見込んでいます。 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2026年5月期に2,103百万円、2026年11月期に2,105百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 支払利息その他融資関連費用として、2026年5月期に417百万円、2026年11月期に408百万円を、それぞれ見込んでいます。
借入金	<ul style="list-style-type: none"> 有利子負債総額は、2026年5月期末において51,602百万円、2026年11月期末において49,276百万円であることを前提としています。 2026年5月期末のLTVは54.7%程度、2026年11月期末のLTVは53.6%程度を見込んでいます。 有利子負債総資産比率（LTV）の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債総資産比率（LTV）＝有利子負債総額 ÷ 資産総額 × 100
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まれない)	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まれない）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い、利益の全額を分配することを前提として算出しています。 運用資産の変動、貸借人の異動若しくは賃貸借契約の内容の変更等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まれない）は変動する可能性があります。
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い、法令等（投信協会の定める規則を含みます。）に定める金額を限度として算出します。 本投資法人は、長期修繕計画に基づき想定される各計算期間の資本的支出の額に鑑み、長期修繕計画に影響を及ぼさず、かつ、資金需要（投資対象資産の新規取得、保有資産の維持・向上に向けて必要となる資本的支出等、本投資法人の運転資金、債務の返済、分配金の支払等）に対応するため、融資枠等の設定状況を勘案の上、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間実施する方針です。 2026年5月期及び2026年11月期の1口当たり利益超過分配金は、2026年5月期については51円、2026年11月期については51円を想定しています。ただし、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、減価償却費総額については修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規資産の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討のうえ、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合や上記目途よりも少ない金額にとどめる場合もあります。利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 上記「営業費用」欄に記載のとおり、減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2026年5月期に2,103百万円、2026年11月期に2,105百万円を、それぞれ見込んでいます。 2026年5月期及び2026年11月期における利益超過分配（一時差異等調整引当額）は、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致が発生しない前提で算出しているため見込んでいません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規則、投信協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向、再生可能エネルギー発電設備等の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,150,800	※1 4,019,954
信託現金及び信託預金	※1 1,419,915	※1 983,988
営業未収入金	※1 1,866,087	※1 1,342,590
前払費用	272,582	276,561
未収法人税等	275	381
その他	130,901	109,252
流動資産合計	<u>7,840,562</u>	<u>6,732,729</u>
固定資産		
有形固定資産		
構築物	70,894	70,894
減価償却累計額	△5,279	△7,541
構築物（純額）	※1 65,614	※1 63,352
機械及び装置	19,094,027	19,094,027
減価償却累計額	△5,446,356	△5,902,674
機械及び装置（純額）	※1 13,647,670	※1 13,191,352
土地	※1 572,856	※1 572,856
信託建物	79,590	109,090
減価償却累計額	△9,986	△12,302
信託建物（純額）	※1 69,603	※1 96,787
信託機械及び装置	74,615,918	74,615,918
減価償却累計額	△10,854,013	△12,491,234
信託機械及び装置（純額）	※1 63,761,904	※1 62,124,683
信託工具、器具及び備品	113	843
減価償却累計額	△44	△89
信託工具、器具及び備品（純額）	※1 68	※1 753
信託土地	※1 5,847,285	※1 5,847,285
有形固定資産合計	<u>83,965,004</u>	<u>81,897,072</u>
無形固定資産		
借地権	※1 1,407,534	※1 1,407,534
信託借地権	※1 3,406,530	※1 3,406,530
商標権	287	246
ソフトウエア	238	128
無形固定資産合計	<u>4,814,590</u>	<u>4,814,439</u>
投資その他の資産		
差入敷金及び保証金	75,000	75,000
信託差入敷金及び保証金	134,000	134,000
長期前払費用	1,654,415	1,557,269
デリバティブ債権	431,607	679,170
繰延税金資産	21	33
その他	11,213	16,140
投資その他の資産合計	<u>2,306,258</u>	<u>2,461,613</u>
固定資産合計	<u>91,085,853</u>	<u>89,173,126</u>
資産合計	<u>98,926,415</u>	<u>95,905,855</u>

(単位：千円)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,896,750	※1 3,933,246
営業未払金	130,530	174,101
未払金	267,160	288,127
未払消費税等	199,526	120,882
未払法人税等	706	760
未払費用	4,061	5,858
前受金	207	402
その他	2,148	561
流動負債合計	4,501,091	4,523,939
固定負債		
長期借入金	※1 51,602,762	※1 49,276,229
長期前受金	69	—
資産除去債務	992,209	995,611
固定負債合計	52,595,041	50,271,841
負債合計	57,096,132	54,795,781
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,234,460	47,234,460
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※4 △258,259	※4 △308,679
その他の出資総額控除額	※5 △6,433,091	※5 △7,100,590
出資総額控除額合計	△6,691,351	△7,409,269
出資総額（純額）	40,543,108	39,825,190
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	855,566	605,712
剰余金合計	855,566	605,712
投資主資本合計	41,398,675	40,430,903
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	431,607	679,170
評価・換算差額等合計	431,607	679,170
純資産合計	※3 41,830,283	※3 41,110,073
負債純資産合計	98,926,415	95,905,855

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 4,186,525	※1 4,243,033
営業収益合計	<u>4,186,525</u>	<u>4,243,033</u>
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 2,604,840	※1 2,715,637
資産運用報酬	207,280	206,517
資産保管及び一般事務委託手数料	46,751	44,496
役員報酬	4,200	4,200
その他営業費用	38,218	66,497
営業費用合計	<u>2,901,290</u>	<u>3,037,348</u>
営業利益	<u>1,285,235</u>	<u>1,205,685</u>
営業外収益		
受取利息	4,073	5,941
未払分配金戻入	1,988	693
受取保険金	38,914	11,056
その他	984	2,029
営業外収益合計	<u>45,960</u>	<u>19,720</u>
営業外費用		
支払利息	378,740	373,774
融資関連費用	59,329	60,633
事故損失	—	141,327
盗難損失	—	40,700
その他	36,582	1,553
営業外費用合計	<u>474,652</u>	<u>617,989</u>
経常利益	<u>856,543</u>	<u>607,417</u>
税引前当期純利益	856,543	607,417
法人税、住民税及び事業税	1,053	1,288
法人税等調整額	△3	△11
法人税等合計	<u>1,050</u>	<u>1,277</u>
当期純利益	<u>855,493</u>	<u>606,139</u>
前期繰越利益	<u>73</u>	<u>△427</u>
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	<u>855,566</u>	<u>605,712</u>

(3) 投資主資本等変動計算書

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	投資主資本				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計	
当期首残高	47,234,460	△210,360	△4,589,498	△4,799,858	42,434,601
当期変動額					
剩余金の配当					
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		△47,899		△47,899	△47,899
その他利益超過分配			△896,172	△896,172	△896,172
当期純利益					
自己投資口の取得					
自己投資口の消却			△947,419	△947,419	△947,419
投資主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△47,899	△1,843,592	△1,891,492	△1,891,492
当期末残高	※1 47,234,460	△258,259	△6,433,091	△6,691,351	40,543,108

	投資主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	剩余金		自己投資口 剩余金合計	投資主資本 合計	繰延ヘッジ 損益		
	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剩余金合計					
当期首残高	724,140	724,140	—	43,158,742	239,603	239,603	43,398,345
当期変動額							
剩余金の配当	△724,067	△724,067		△724,067			△724,067
一時差異等調整引当額 による利益超過分配				△47,899			△47,899
その他利益超過分配				△896,172			△896,172
当期純利益	855,493	855,493		855,493			855,493
自己投資口の取得			△947,419	△947,419			△947,419
自己投資口の消却			947,419	—			—
投資主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					192,004	192,004	192,004
当期変動額合計	131,426	131,426	—	△1,760,066	192,004	192,004	△1,568,061
当期末残高	855,566	855,566	—	41,398,675	431,607	431,607	41,830,283

当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計	
当期首残高	47,234,460	△258,259	△6,433,091	△6,691,351	40,543,108
当期変動額					
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額の 戻入		593		593	593
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		△51,012		△51,012	△51,012
その他利益超過分配			△167,536	△167,536	△167,536
当期純利益					
自己投資口の取得					
自己投資口の消却			△499,962	△499,962	△499,962
投資主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△50,419	△667,498	△717,917	△717,917
当期末残高	※1 47,234,460	△308,679	△7,100,590	△7,409,269	39,825,190

	投資主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	剰余金		自己投資口	投資主資本 合計	評価・換算 差額等合計		
	当期末処分 利益又は当 期未処理損 失(△)	剰余金合計					
当期首残高	855,566	855,566	—	41,398,675	431,607	431,607	41,830,283
当期変動額							
剰余金の配当	△855,401	△855,401		△855,401			△855,401
一時差異等調整引当額の 戻入	△593	△593		—			—
一時差異等調整引当額 による利益超過分配				△51,012			△51,012
その他利益超過分配				△167,536			△167,536
当期純利益	606,139	606,139		606,139			606,139
自己投資口の取得			△499,962	△499,962			△499,962
自己投資口の消却			499,962	—			—
投資主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					247,563	247,563	247,563
当期変動額合計	△249,854	△249,854	—	△967,772	247,563	247,563	△720,209
当期末残高	605,712	605,712	—	40,430,903	679,170	679,170	41,110,073

(4) 金銭の分配に係る計算書

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
I 当期末処分利益	855, 566, 984円	605, 712, 271円
II 利益超過分配金加算額	218, 548, 825円	449, 291, 124円
うち一時差異等調整引当額	51, 012, 625円	73, 299, 843円
うちその他出資総額控除額	167, 536, 200円	375, 991, 281円
III 出資総額組入額	一円	一円
うち一時差異等調整引当額戻入額	一円	一円
IV 分配金の額	1, 073, 950, 000円	1, 054, 674, 000円
(投資口1口当たり分配金の額)	(2, 000円)	(2, 000円)
うち利益分配金	855, 401, 175円	605, 382, 876円
(うち1口当たり利益分配金)	(1, 593円)	(1, 148円)
うち一時差異等調整引当額	51, 012, 625円	73, 299, 843円
(うち1口当たり利益超過分配金 (一時差異等調整引当額に係るもの))	(95円)	(139円)
うちその他の利益超過分配金	167, 536, 200円	375, 991, 281円
(うち1口当たり利益超過分配金 (その他の利益超過分配金に係るもの))	(312円)	(713円)
V 次期繰越利益	165, 809円	329, 395円

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除き、投信法第136条第1項に定める利益から一時差異等調整引当額の戻入額を控除した額の概ね全額である855,401,175円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>また、所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）及び純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号ロに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税会不一致及び純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致51,044,894円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される51,012,625円を、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金167,536,200円を分配することとしました。</p> <p>この結果、当期の分配金は1,073,950,000円となり、1口当たり分配金は2,000円（1口当たり利益分配金1,593円、1口当たり利益超過分配金407円）となりました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除き、投信法第136条第1項に定める利益から一時差異等調整引当額の戻入額を控除した額の概ね全額である605,382,876円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>また、所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）及び純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号ロに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税会不一致及び純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致73,640,417円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される73,299,843円を、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金375,991,281円を分配することとしました。</p> <p>この結果、当期の分配金は1,054,674,000円となり、1口当たり分配金は2,000円（1口当たり利益分配金1,148円、1口当たり利益超過分配金852円）となりました。</p>

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	856,543	607,417
減価償却費	2,101,524	2,101,564
受取利息	△4,073	△5,941
受取保険金	△38,914	△11,056
支払利息	378,740	373,774
営業未収入金の増減額（△は増加）	△382,706	523,497
前払費用の増減額（△は増加）	39,629	△3,979
長期前払費用の増減額（△は増加）	35,125	97,145
営業未払金の増減額（△は減少）	△37,220	43,658
未払金の増減額（△は減少）	20,761	22,729
未払消費税等の増減額（△は減少）	15,714	△78,644
前受金の増減額（△は減少）	207	194
長期前受金の増減額（△は減少）	69	△69
その他	△10,302	14,592
小計	<hr/> 2,975,100	<hr/> 3,684,883
利息の受取額	4,073	5,941
保険金の受取額	38,914	11,056
利息の支払額	△378,841	△371,978
法人税等の支払額	△1,461	△1,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 2,637,784	<hr/> 3,328,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,194	△87
信託有形固定資産の取得による支出	△26,646	△30,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △28,840	<hr/> △30,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,599,760	△2,290,036
自己投資口の取得による支出	△947,419	△499,962
分配金の支払額	△1,665,715	△1,075,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △4,212,895	<hr/> △3,865,017
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,603,952	△566,772
現金及び現金同等物の期首残高	7,174,667	5,570,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,570,715	※1 5,003,942

(6) 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr><td>構築物</td><td>188ヶ月</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>112ヶ月～291ヶ月</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td>199ヶ月～432ヶ月</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td>60ヶ月～285ヶ月</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr><td>商標権</td><td>10年</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	188ヶ月	機械及び装置	112ヶ月～291ヶ月	信託建物	199ヶ月～432ヶ月	信託機械及び装置	60ヶ月～285ヶ月	商標権	10年	ソフトウェア	5年
構築物	188ヶ月												
機械及び装置	112ヶ月～291ヶ月												
信託建物	199ヶ月～432ヶ月												
信託機械及び装置	60ヶ月～285ヶ月												
商標権	10年												
ソフトウェア	5年												
2. 繰延資産の処理方法	投資口交付費 支出時に全額費用計上しています。												
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 収益に関する計上基準 本投資法人の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。</p> <p>再生可能エネルギー発電設備等の売却 再生可能エネルギー発電設備等の売却については、再生可能エネルギー発電設備等の売却に係る契約に定められた引渡し義務を履行することにより、顧客である買主が当該再生可能エネルギー発電設備等の支配を獲得した時点で収益計上を行います。</p> <p>(2) 固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず当該再生可能エネルギー発電設備等の取得価額に算入しています。 当期において再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入した固定資産税等相当額はありません。</p>												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託預金、隨時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。												
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価は省略しています。</p>												

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①信託現金及び信託預金 ②信託建物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託借地権、信託差入敷金及び保証金
-------------------------	---

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(追加情報)

(一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記)

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
営業未収入金	営業未収入金の未計上に伴う 税会不一致の発生	23,626
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う 税会不一致の発生	27,385
	合計	51,012

2. 戻入れの発生事由、発生した資産等及び戻入額

該当事項はありません。

3. 戻入れの具体的な方法

(1) 営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

(2) 機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

(3) 繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
営業未収入金	営業未収入金の未計上に伴う 税会不一致の発生	46,405
機械及び装置等	資産除去債務関連費用の計上に伴う 税会不一致の発生	26,894
	合計	73,299

2. 戻入れの発生事由、発生した資産等及び戻入額

該当事項はありません。

3. 戻入れの具体的な方法

(1) 営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

(2) 機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

(3) 繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

(8) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表に関する注記)

※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産は次のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
現金及び預金	4,144,335	4,016,006
信託現金及び信託預金	1,419,915	983,988
営業未収入金	1,866,087	1,342,590
構築物	65,614	63,352
機械及び装置	13,647,670	13,191,352
土地	572,856	572,856
信託建物	69,603	96,787
信託機械及び装置	63,761,904	62,124,683
信託工具、器具及び備品	68	753
信託土地	5,847,285	5,847,285
借地権	1,407,534	1,407,534
信託借地権	3,406,530	3,406,530
合計	96,209,407	93,053,722

担保付債務は次のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,896,750	3,933,246
長期借入金	51,602,762	49,276,229
合計	55,499,512	53,209,476

2. コミットメントライン契約

本投資法人は、取引銀行の三井住友信託銀行株式会社とコミットメントライン契約を締結しています。

(単位：千円)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
コミットメントライン契約の総額	3,000,000	3,000,000
借入残高	—	—
差引	3,000,000	3,000,000

※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
	50,000千円	50,000千円

※4. 一時差異等調整引当額

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

1. 引当て、戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した 資産等	引当ての 発生事由	当初 発生額	当期首 残高	当期 引当額	当期 戻入額	当期末 残高	戻入れの 発生事由
営業 未収入金	営業未収入金の未計上に伴う 税会不一致の発生	71,925	71,925	93,090	71,925	93,090	営業未収入 金の未計上 に伴う税会 不一致の發 生の戻入れ
機械及び 装置等	資産除去債務関連費用の計上 に伴う税会不一致の発生	109,435	137,841	26,734	—	164,575	—
繰延ヘッジ損益	金利スワップの評価損の発生	234,229	593	—	—	593	—
合計		415,590	210,360	119,825	71,925	258,259	—

2. 戻入れの具体的な方法

(1) 営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

(2) 機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

(3) 繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

1. 引当て、戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した 資産等	引当ての 発生事由	当初 発生額	当期首 残高	当期 引当額	当期 戻入額	当期末 残高	戻入れの 発生事由
営業 未収入金	営業未収入金の未計上に伴う 税会不一致の発生	93,090	93,090	117,254	93,090	117,254	営業未収入 金の未計上 に伴う税会 不一致の發 生の戻入れ
機械及び 装置等	資産除去債務関連費用の計上 に伴う税会不一致の発生	109,435	164,575	26,848	—	191,424	—
繰延ヘッジ損益	金利スワップの評価損の発生	234,229	593	—	593	—	金利スワッ プの評価損 の発生の戻 入
合計		436,755	258,259	144,103	93,684	308,679	—

2. 戻入れの具体的な方法

(1) 営業未収入金

債権が回収される時点もしくは税務上の損失が確定される時点において、対応すべき金額を戻入れる予定です。

(2) 機械及び装置等

太陽光発電設備及び風力発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

(3) 繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

※5. 自己投資口の消却の状況

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
総消却口数	20,000口	29,638口
消却総額	947,419千円	1,447,382千円

(注) 当期中の消却口数は9,638口、消却額は499,962千円です。

(損益計算書に関する注記)

※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 (単位:千円)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,676,700	3,714,608
(実績運動賃料)	462,944	299,852
(付帯収入)	46,880	228,572
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	<u>4,186,525</u>	<u>4,243,033</u>
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(公租公課)	230,570	225,786
(保険料)	79,614	82,905
(修繕費)	57,386	166,272
(減価償却費)	2,101,524	2,101,564
(支払地代)	97,059	97,074
(信託報酬)	9,999	12,499
(その他費用)	28,684	29,533
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	<u>2,604,840</u>	<u>2,715,637</u>
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益	1,581,685	1,527,396
(A-B)	1,581,685	1,527,396

(投資主資本等変動計算書に関する注記)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000 口	10,000,000 口
発行済投資口の総口数	536,975 口	527,337 口

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

(単位：千円)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
現金及び預金	4,150,800	4,019,954
信託現金及び信託預金	1,419,915	983,988
現金及び現金同等物	5,570,715	5,003,942

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持・向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。また、デリバティブ取引は将来の金利の変動等によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間を比較的長期にするとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、金利変動リスクを回避し、変動金利の実質的固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用できることとしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期（2025年5月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「信託現金及び信託預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、重要性の乏しいものについては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価（注1）	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,896,750	3,817,974	△78,775
(2) 長期借入金	51,602,762	50,567,366	△1,035,396
負債合計	55,499,512	54,385,340	△1,114,172
(3) デリバティブ取引	431,607	431,607	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているもの（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

当期（2025年11月30日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「信託現金及び信託預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、重要性の乏しいものについては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価（注1）	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,933,246	3,807,593	△125,653
(2) 長期借入金	49,276,229	47,715,164	△1,561,064
負債合計	53,209,476	51,522,758	△1,686,718
(3) デリバティブ取引	679,170	679,170	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているもの（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）は、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参考ください。

(注2) 長期借入金の決算日（2025年5月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,896,750	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	—	3,994,889	4,007,581	4,025,220	4,016,943	35,558,127
合計	3,896,750	3,994,889	4,007,581	4,025,220	4,016,943	35,558,127

長期借入金の決算日（2025年11月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,933,246	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	—	3,996,987	4,041,738	3,991,805	15,581,352	21,664,346
合計	3,933,246	3,996,987	4,041,738	3,991,805	15,581,352	21,664,346

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2025年5月31日）及び当期（2025年11月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2025年5月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,333,747	15,212,247	431,607	取引先金融機関から提示された価格等によっています。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,390,789	33,810,376	(注)	—
合計			52,724,537	49,022,624	431,607	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における（注1）（1）1年内返済予定の長期借入金及び（2）長期借入金の時価に含めて記載しています。

当期（2025年11月30日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,692,342	14,565,744	679,170	取引先金融機関から提示された価格等によっています。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,856,659	32,246,673	(注)	—
合計			50,549,002	46,812,418	679,170	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における（注1）（1）1年内返済予定の長期借入金及び（2）長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付に関する注記)

前期（2025年5月31日）及び当期（2025年11月30日）において、該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	21	33
資産除去債務	312,149	313,219
営業未収入金	36,863	51,478
その他	75	—
繰延税金資産小計	349,109	364,731
評価性引当額	△349,087	△364,697
繰延税金資産合計	21	33
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△135,783	△213,667
資産除去債務に対応する有形固定資産	△251,481	△244,000
その他	△0	△0
繰延税金負債小計	△387,265	△457,667
評価性引当額	387,265	457,667
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	21	33

(注) 本投資法人は、投資法人規約第37条に定める金銭の分配の方針に基づき、法人税等の発生を抑えるため、利益を超えた金銭を分配することができることとしています。これにより、将来の会計期間において法人税等の支払いを見込んでいないことから、繰延税金負債を計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前期 (2025年5月31日)	当期 (2025年11月30日)
法定実効税率	31.46	31.46
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△33.29	△35.15
資産除去債務の償却額	1.00	1.41
営業未収入金の未計上	0.88	2.41
その他	0.07	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12	0.21

(持分法損益等に関する注記)

前期（2025年5月31日）及び当期（2025年11月30日）において、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要投資主等

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）及び当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）において、該当事項はありません。

2. 関連会社等

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）及び当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）において、該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）及び当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）において、該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要投資主等

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口の所有口数の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松塚啓一	—	—	本投資法人執行役員兼エヌクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	—	本投資法人執行役員兼エヌクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	本投資法人の資産運用会社	エヌクス・アセットマネジメント株式会社への資産運用報酬の支払(注1)	207,280	未払金	228,008

(注1) 松塚啓一が第三者（本資産運用会社）の代表取締役として行った取引であり、上記報酬額は、本投資法人の規約に定められた条件に従っています。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口の所有口数の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松塚啓一	—	—	本投資法人執行役員兼エヌクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	—	本投資法人執行役員兼エヌクス・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	本投資法人の資産運用会社	エヌクス・アセットマネジメント株式会社への資産運用報酬の支払(注1)	206,517	未払金	227,168

(注1) 松塚啓一が第三者（本資産運用会社）の代表取締役として行った取引であり、上記報酬額は、本投資法人の規約に定められた条件に従っています。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本投資法人の再生可能エネルギー発電設備等の一部は、土地所有者と借地契約を締結しており、借地契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用期間を当該資産の耐用年数（186ヶ月～291ヶ月）と見積り、割引率は0.0～1.4%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
期首残高	988,826	992,209
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	3,382	3,402
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	992,209	995,611

(賃貸等不動産に関する注記)

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	90,809,782	88,779,068
期中増減額（注3）	△2,030,713	△2,067,931
期末残高	88,779,068	86,711,137
期末評価額（注4）	90,752,500	87,145,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、貸借対照表計上額には信託建設仮勘定を含めていません。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期及び当期の主な減少理由は減価償却費によるものです。

(注4) 期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額（前期は86,246,000千円～95,259,000千円、当期は83,756,000千円～90,534,000千円）から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「損益計算書に関する注記」に記載しています。

(収益認識に関する注記)

前期（2025年5月31日）及び当期（2025年11月30日）において、該当事項はありません。

(セグメント情報等に関する注記)

(セグメント情報)

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(関連情報)

前期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Sunrise Megasolar合同会社	265,196	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
第二千代田高原太陽光合同会社	26,391	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
防府太陽光発電合同会社	33,573	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
玖珠太陽光発電合同会社	15,836	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SOLAR ENERGY鉢田合同会社	442,727	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
北九州太陽光発電合同会社	36,680	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
合同会社TSMH1	1,506,037	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
新城太陽光発電合同会社	30,513	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
紋別太陽光発電合同会社	215,350	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
TAKASAKIメガソーラー合同会社	251,219	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SHINKO合同会社	965,603	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
胎内ウインドファーム合同会社	350,513	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

当期（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Sunrise Megasolar合同会社	236,658	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
第二千代田高原太陽光合同会社	30,930	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
防府太陽光発電合同会社	38,045	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
玖珠太陽光発電合同会社	18,711	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SOLAR ENERGY鉢田合同会社	420,272	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
北九州太陽光発電合同会社	49,106	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
合同会社TSMH1	1,605,461	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
新城太陽光発電合同会社	29,795	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
紋別太陽光発電合同会社	220,338	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
TAKASAKIメガソーラー合同会社	218,344	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SHINKO合同会社	867,298	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
胎内ウインドファーム合同会社	279,496	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

(1口当たり情報に関する注記)

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
1口当たり純資産額	77,899円	77,957円
1口当たり当期純利益	1,536円	1,132円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	当期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日
当期純利益 (千円)	855,493	606,139
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	855,493	606,139
期中平均投資口数 (口)	556,756	535,343

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、有価証券に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しています。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人の2025年11月30日までの最近5年間の出資総額（純額）及び発行済投資口の総口数の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	出資総額（純額） (百万円) (注1)		発行済投資口の総口数 (口)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2020年 12月1日	公募増資	20,645	28,535	245,000	336,825	(注2)
2020年 12月23日	第三者割当増資	1,032	29,567	12,250	349,075	(注3)
2021年 2月19日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△307	29,259	—	349,075	(注4)
2022年 2月21日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△1,170	28,088	—	349,075	(注5)
2022年 8月19日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△194	27,894	—	349,075	(注6)
2023年 2月10日	公募増資	5,247	33,141	63,000	412,075	(注7)
2023年 2月20日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△353	32,787	—	412,075	(注8)
2023年 3月15日	第三者割当増資	262	33,050	3,150	415,225	(注9)
2023年 6月30日	公募増資	11,357	44,407	135,000	550,225	(注10)
2023年 8月2日	第三者割当増資	567	44,975	6,750	556,975	(注11)
2023年 8月21日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△696	44,278	—	556,975	(注12)
2024年 2月22日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△741	43,537	—	556,975	(注13)
2024年 8月21日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△892	42,644	—	556,975	(注14)
2025年 2月21日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△896	41,748	—	556,975	(注15)
2025年 5月30日	消却	△947	40,801	△20,000	536,975	(注16)
2025年 8月20日	利益を超える 金銭の分配 (出資の払戻し)	△167	40,633	—	536,975	(注17)
2025年 10月31日	消却	△499	40,133	△9,638	527,337	(注18)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

(注2) 1口当たり発行価格88,452円（発行価額84,268円）にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

- (注3) 1口当たり発行価額84,268円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部又は一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注4) 2021年1月14日開催の本投資法人役員会において、第3期（2020年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり3,354円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年2月19日よりその支払を開始しました。
- (注5) 2022年1月14日開催の本投資法人役員会において、第4期（2021年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり3,354円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年2月21日よりその支払を開始しました。
- (注6) 2022年7月15日開催の本投資法人役員会において、第5期（2022年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり557円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年8月19日よりその支払を開始しました。
- (注7) 1口当たり発行価格87,555円（発行価額83,289円）にて太陽光発電設備等及び風力発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。
- (注8) 2023年1月13日開催の本投資法人役員会において、第6期（2022年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,013円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年2月20日よりその支払を開始しました。
- (注9) 1口当たり発行価額83,289円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部又は一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注10) 1口当たり発行価格87,945円（発行価額84,129円）にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。
- (注11) 1口当たり発行価額84,129円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部又は一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注12) 2023年7月14日開催の本投資法人役員会において、第7期（2023年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,678円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年8月21日よりその支払を開始しました。
- (注13) 2024年1月15日開催の本投資法人役員会において、第8期（2023年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,331円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年2月22日よりその支払を開始しました。
- (注14) 2024年7月12日開催の本投資法人役員会において、第9期（2024年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,602円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年8月21日よりその支払を開始しました。
- (注15) 2025年1月15日開催の本投資法人役員会において、第10期（2024年11月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,609円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2025年2月21日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2025年1月16日から2025年4月9日にかけて、証券会社との自己投資口取得に関わる取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（20,000口）については、2025年5月22日に開催された本投資法人役員会における決議に基づき、その全てを2025年5月30日に消却しました。
- (注17) 2025年7月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2025年5月期）に係る金銭の分配として、1口当たり312円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2025年8月20日よりその支払を開始しました。
- (注18) 2025年7月16日から2025年9月30日にかけて、証券会社との自己投資口取得に関わる取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（9,638口）については、2025年10月24日に開催された本投資法人役員会における決議に基づき、その全てを2025年10月31日に消却しました。

3. 参考情報

(1) 運用資産等の価格に関する情報

I. 投資状況

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第11期 (2025年5月31日現在)		第12期 (2025年11月30日現在)	
		保有総額 (百万円) (注2)	資産総額に 対する比率 (%)	保有総額 (百万円) (注2)	資産総額に 対する比率 (%)
再生可能エネルギー 発電設備	関東地方	11,381	11.5	11,000	11.5
	中部地方	364	0.4	351	0.4
	中国地方	904	0.9	874	0.9
	九州・沖縄地方	1,062	1.1	1,028	1.1
小計		13,713	13.9	13,254	13.8
不動産	関東地方	572	0.6	572	0.6
小計		572	0.6	572	0.6
借地権	関東地方	1,214	1.2	1,214	1.3
	中部地方	36	0.0	36	0.0
	中国地方	84	0.1	84	0.1
	九州・沖縄地方	72	0.1	72	0.1
小計		1,407	1.4	1,407	1.5
信託再生可能 エネルギー発電設備	北海道・東北地方	4,606	4.7	4,489	4.7
	関東地方	26,047	26.3	25,438	26.5
	中部地方	33,108	33.5	32,196	33.6
小計		63,761	64.5	62,125	64.8
信託不動産	北海道・東北地方	1,433	1.4	1,433	1.5
	関東地方	10	0.0	10	0.0
	中部地方	4,473	4.5	4,500	4.7
小計		5,916	6.0	5,944	6.2
信託借地権	関東地方	3,153	3.2	3,153	3.3
	中部地方	252	0.3	252	0.3
小計		3,406	3.4	3,406	3.6
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	6,040	6.1	5,922	6.2
	関東地方	42,379	42.8	41,391	43.2
	中部地方	38,235	38.7	37,338	38.9
	中国地方	988	1.0	958	1.0
	九州・沖縄地方	1,134	1.1	1,100	1.1
小計		88,779	89.7	86,711	90.4
預金・その他資産		10,147	10.3	9,194	9.6
資産総額 (注3)		98,926	100.0	95,905	100.0

	第11期 (2025年5月31日現在)		第12期 (2025年11月30日現在)	
	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)
負債総額（注3）	57,096	57.7	54,795	57.1
純資産総額（注3）	41,830	42.3	41,110	42.9
資産総額（注3）	98,926	100.0	95,905	100.0

(注1) 「地域」は、下記によります。

「北海道・東北地方」とは、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県及び福島県をいいます。

「関東地方」とは、茨城県、神奈川県、群馬県、埼玉県、栃木県、千葉県及び東京都をいいます。

「中部地方」とは、新潟県、山梨県、静岡県、愛知県、長野県、岐阜県及び三重県をいいます。

「中国地方」とは、岡山県、広島県、山口県、鳥取県及び島根県をいいます。

「九州・沖縄地方」とは、大分県、鹿児島県、熊本県、佐賀県、長崎県、福岡県、宮崎県及び沖縄県をいいます。

(注2) 「保有総額」は、期末時点の貸借対照表計上額（減価償却後の帳簿価額）によっています。

(注3) 「資産総額」、「負債総額」及び「純資産総額」には、期末時点の貸借対照表に計上された金額を記載しています。

II. 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

(イ) 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2025年11月末日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号 (注1)	分類 (注2)	物件名称	所在地 (注3)	取得年月日	面積 (m ²) (注4)	調達価格 (円/kWh) (注5)	調達期間満了日 (注6)
S-01	太陽光発電設備等	高萩太陽光発電所	茨城県日立市	2019年2月13日 2024年4月24日 (土地追加取得)	334,810	40	2036年11月20日
S-02	太陽光発電設備等	千代田高原太陽光発電所	広島県山県郡北広島町	2019年2月13日	41,215	40	2034年11月12日
S-03	太陽光発電設備等	JEN防府太陽光発電所	山口県防府市	2019年2月13日	25,476	36	2036年1月26日
S-04	太陽光発電設備等	JEN玖珠太陽光発電所	大分県玖珠郡玖珠町	2019年2月13日	22,044	40	2033年9月30日
S-05	太陽光発電設備等	鉾田太陽光発電所	茨城県鉾田市	2019年2月13日 2023年8月4日 (増設)	313,187	36	2037年7月17日
S-06	太陽光発電設備等	長崎琴海太陽光発電所	長崎県長崎市	2020年1月17日	25,501	36	2039年3月21日
S-07	太陽光発電設備等	松阪太陽光発電所	三重県松阪市	2020年12月2日	1,017,493	32	2039年3月17日
S-08	太陽光発電設備等	新城太陽光発電所	愛知県新城市	2021年4月26日	27,408	40	2033年8月1日
S-09	太陽光発電設備等	紋別太陽光発電所	北海道紋別市	2022年3月10日	359,453	40	2040年2月2日
S-10	太陽光発電設備等	高崎太陽光発電所A	群馬県高崎市	2023年2月13日	261,619	40	2040年3月30日
S-11	太陽光発電設備等	高崎太陽光発電所B	群馬県高崎市	2023年6月30日	530,229	32	2040年3月30日
W-01	風力発電設備等	胎内風力発電所	新潟県胎内市	2023年2月13日	65,508	22	2034年8月31日

(注1) 「物件番号」は、太陽光発電設備等についてはSと分類し、風力発電設備等についてはWと分類し番号を付しています。以下同じです。

(注2) 「分類」は、再生可能エネルギー源に基づく再生可能エネルギー発電設備等の分類を記載しています。

(注3) 「所在地」は、各保有資産に係る再生可能エネルギー発電設備等が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市町村までの記載をしています。以下同じです。

(注4) 「面積」は、登記簿上の記載に基づき小数点以下を切り捨てて記載しており、現況とは一致しない場合があります。なお、「高萩太陽光発電所」は、2024年4月24日に、従前借地権の設定を受けていた土地の一部と

隣接する周辺土地を追加取得していますが、当該周辺土地は発電所用地には含まれないので、土地追加取得後の発電所用地の面積に変更は生じません。「千代田高原太陽光発電所」は、隣接地の一部に通行等を目的とした賃借権及び地役権が設定されており、当該賃借権が設定された用地面積を含んでいますが、地役権が設定された用地の面積は含んでいません。「長崎琴海太陽光発電所」は、送電設備が所在する土地の一部、進入路として使用権限を取得している用地及び埋設ケーブルの設置及び使用等を目的とした地役権が設定されていますが、当該土地の面積は含んでいません。「松阪太陽光発電所」は、隣接地等の一部に通行並びに電線路・送電線施設の設置及び使用等を目的とした地役権が設定されており、また、同目的で隣接地等の一部の所有権を取得しましたが、当該土地の面積は含んでいません。「高崎太陽光発電所A」、「高崎太陽光発電所B」及び「胎内風力発電所」は、隣接地等の一部に自営線の敷設等を目的とした地上権、地役権及び道路占用許可等が設定又は取得されており、また、「高崎太陽光発電所A」については同目的で隣接地等の一部の所有権を取得していますが、当該土地の面積は含んでいません。

(注5) 「調達価格」は、各保有資産に係る再生可能エネルギー発電設備等における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。

(注6) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る再生可能エネルギー発電設備等における調達期間の満了日を記載しています。

物件番号	物件名称	発電事業者 (注1)	電気事業者 (注2)	取得価額 (百万円) (注3)	期末評価価値 (百万円) (注4)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注5) (上段：設備) (下段：不動産)	期末帳簿価額 (百万円) (注6)			
S-01	高萩太陽光発電所	Sunrise Megasolar 合同会社	東京電力パワーグリッド株式会社	5,602	4,900	3,664	3,540			
						1,236	606			
S-02	千代田高原太陽光発電所	第二千代田高原太陽光合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	590	369	362	413			
						7	22			
S-03	JEN防府太陽光発電所	防府太陽光発電合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	680	459	414	461			
						44	61			
S-04	JEN玖珠太陽光発電所	玖珠太陽光発電合同会社	九州電力送配電株式会社	324	168	161	195			
						6	10			
S-05	鉢田太陽光発電所	SOLAR ENERGY 鉢田合同会社	東京電力パワーグリッド株式会社	11,444	8,227	6,927	7,459			
						1,300	1,180			
S-06	長崎琴海太陽光発電所	北九州太陽光発電合同会社	九州電力送配電株式会社	1,097	795	736	833			
						59	61			
S-07	松阪太陽光発電所	合同会社TSMH1	中部電力パワーグリッド株式会社	40,241	33,814	29,358	28,468			
						4,455	4,454			
S-08	新城太陽光発電所	新城太陽光発電合同会社	中部電力パワーグリッド株式会社	465	332	308	351			
						23	36			
S-09	紋別太陽光発電所	紋別太陽光発電合同会社	北海道電力株式会社	6,654	5,458	4,028	4,489			
						1,429	1,433			
S-10	高崎太陽光発電所A	TAKASAKI メガソーラー合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	5,810	5,159	4,608	4,659			
						551	656			
S-11	高崎太陽光発電所B	SHINKO 合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	25,211	23,093	20,913	20,779			
						2,180	2,507			
W-01	胎内風力発電所	胎内ウインドファーム合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	4,379	4,367	4,073	3,727			
						293	298			
合計				102,497	87,145	75,558	75,380			
						11,586	11,330			

(注1) 「発電事業者」は、再生可能エネルギー発電設備等を用いて電気を発電する事業を営む者をいい、電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。）第2条第1項第15号に規定する発電事業者に限られません。

(注2) 「電気事業者」は、再エネ特措法第2条第4項に定める電気事業者をいいます。

(注3) 「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

- (注4) 「期末評価価値」は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額（再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一体の評価額）から、本投資法人が本投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値を百万円未満を切り捨てて記載しています。
- (注5) 「インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項」の上段には、上記（注4）の期末評価価値より、株式会社エル・シー・アール国土利用研究所（「S-01」及び「S-02」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）、大和不動産鑑定株式会社（「S-03」及び「S-04」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）、株式会社谷澤総合鑑定所（「S-05」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）、一般財団法人日本不動産研究所（「S-06」、「S-07」、「S-09」、「S-10」、「S-11」及び「W-01」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）又はシービーアールイー株式会社（「S-08」の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。）が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定の再生可能エネルギー発電設備の評価額を百万円未満を切り捨てて記載しており、下段には株式会社エル・シー・アール国土利用研究所、大和不動産鑑定株式会社、株式会社谷澤総合鑑定所、一般財団法人日本不動産研究所又はシービーアールイー株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を百万円未満を切り捨てて記載しています。不動産には、不動産の地上権又は賃借権も含みます。
- (注6) 「期末帳簿価額」の上段には、再生可能エネルギー発電設備の期末帳簿価額を、下段には不動産の期末帳簿価額を、百万円未満を切り捨てて記載しています。不動産には、不動産の地上権又は賃借権も含みます。

(ロ) 個別再生可能エネルギー発電設備等の収支状況

本投資法人が保有する個別の再生可能エネルギー発電設備等の当期（2025年6月1日～2025年11月30日）における収支状況は以下のとおりです。

(単位：千円)

物件番号	ポート フォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04
物件名称		高萩太陽光 発電所	千代田高原 太陽光発電所	JEN防府 太陽光発電所	JEN玖珠 太陽光発電所
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸収入					
基本賃料	3,714,608	235,990	30,840	36,936	18,653
実績連動賃料	299,852	667	90	1,109	57
付帯収入	228,572	108	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸収入（A）	4,243,033	236,766	30,930	38,045	18,711
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸費用					
公租公課	225,786	13,385	1,964	2,154	1,007
(うち固定資産税等)	225,776	13,385	1,964	2,154	1,007
(うちその他諸税)	10	—	—	—	—
諸経費	388,286	10,209	7,177	4,773	2,405
(うち保険料)	82,905	2,389	742	408	899
(うち修繕費)	166,272	5,752	4,624	—	—
(うち支払地代)	97,074	1,224	1,770	3,948	822
(うち信託報酬)	12,499	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	29,533	843	40	415	683
減価償却費	2,101,564	126,453	14,750	15,222	11,261
(うち構築物)	2,262	2,262	—	—	—
(うち機械及び装置)	456,424	124,191	14,750	15,222	11,261
(うち信託建物)	2,315	—	—	—	—
(うち信託機械及び装置)	1,640,516	—	—	—	—
(うち信託工具、器具及び 備品)	44	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸費用（B）	2,715,637	150,048	23,892	22,149	14,674
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸損益（A-B）	1,527,396	86,718	7,037	15,896	4,036

物件番号	S-05	S-06	S-07	S-08	S-09
物件名称	鉢田太陽光 発電所	長崎琴海 太陽光発電所	松阪太陽光 発電所	新城太陽光 発電所	紋別太陽光 発電所
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸収入					
基本賃料	419,040	43,048	1,403,654	25,014	186,922
実績連動賃料	1,231	6,058	201,806	4,780	33,416
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸収入（A）	420,272	49,106	1,605,461	29,795	220,338
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸費用					
公租公課	36,667	4,080	79,461	1,983	20,075
(うち固定資産税等)	36,667	4,080	79,451	1,983	20,075
(うちその他諸税)	—	—	10	—	—
諸経費	40,103	3,519	60,939	3,023	11,994
(うち保険料)	7,102	678	24,386	523	4,458
(うち修繕費)	5,461	152	26,747	—	4,488
(うち支払地代)	16,772	2,688	2,332	2,500	—
(うち信託報酬)	—	—	5,499	—	1,500
(うちその他賃貸費用)	10,767	—	1,972	—	1,547
減価償却費	254,423	22,720	776,747	13,855	117,460
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	254,423	22,720	—	13,855	—
(うち信託建物)	—	—	309	—	341
(うち信託機械及び装置)	—	—	776,407	—	117,119
(うち信託工具、器具及び 備品)	—	—	30	—	—
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸費用（B）	331,193	30,320	917,148	18,862	149,530
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸損益（A-B）	89,078	18,786	688,312	10,932	70,808

物件番号	S-10	S-11	W-01
物件名称	高崎太陽光 発電所A	高崎太陽光 発電所B	胎内風力 発電所
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸収入			
基本賃料	218,344	867,298	228,861
実績連動賃料	—	—	50,634
付帯収入	34,492	157,312	36,658
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸収入（A）	252,837	1,024,611	316,155
再生可能エネルギー発電 設備等の賃貸費用			
公租公課	8,959	39,438	16,609
(うち固定資産税等)	8,959	39,438	16,609
(うちその他諸税)	—	—	—
諸経費	38,572	133,137	72,430
(うち保険料)	1,994	10,054	29,265
(うち修繕費)	14,450	69,880	34,714
(うち支払地代)	21,535	41,657	1,823
(うち信託報酬)	499	2,499	2,499
(うちその他賃貸費用)	91	9,044	4,126
減価償却費	111,823	498,393	138,451
(うち構築物)	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—
(うち信託建物)	—	—	1,664
(うち信託機械及び装置)	111,823	498,393	136,772
(うち信託工具、器具及び 備品)	—	—	14
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸費用（B）	159,355	670,969	227,491
再生可能エネルギー発電設備 等の賃貸損益（A-B）	93,481	353,642	88,664

(2) 資本的支出の状況

① 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記予定金額には、工事の内容等に従い会計上の費用に区分される結果となるものが発生する場合があります。

物件番号	物件名称	所在地	目的	予定期間	予定金額(千円)		
					総額	当期支払額	既支払総額
S-11	高崎太陽光発電所B	群馬県高崎市	電気柵	自 2025年12月 至 2026年1月	7,741	-	-

② 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

物件番号	物件名称	所在地	目的	実施期間	工事金額(千円)
S-07	松阪太陽光発電所	三重県松阪市	松阪管理事務所	自 2025年6月 至 2025年9月	29,500
S-07	松阪太陽光発電所	三重県松阪市	事務所エアコン	自 2025年9月 至 2025年9月	730